

## 第 11 回宗像市行財政改革推進委員会 議事録

日 時	平成 29 年 8 月 8 日 (火) 14 時 00 分～16 時 30 分	会 場	宗像市役所 304 会議室
委 員	■宗像 優 (会長)      ■今川 泰志 (副会長) ■下田 真也      ■広田 葉子   □山下 永子 <span style="float: right;">(敬称略)</span>		
市	■福崎経営企画部長      ■吉川経営企画課長 (事務局：経営企画課) ■立花   ■成瀬   ■児島		

### 1 開会あいさつ

### 2 審議

#### ○補助金等見直しの提言書 (案) について

【事務局】本提言書については、今回の委員会で修正等の意見をいただき、後日最終案を送付する。そちらを承認いただいた後、本委員会からの提言書として、会長から市長へ提言書をお渡しいただいた後、市長をトップとする宗像市行財政改革推進本部にて報告をさせていただく。提言内容については、同本部内での議論及び平成 30 年度以降の予算編成へ反映していきたいと考えている。

【委員】「第 5 総括」の中で、「補助金額等の減額や対象事業について、団体への見直しを促す等」としているが、句読点の位置を変えて「補助金額等の減額や、対象事業について団体への見直しを促す等」としてはどうか

【事務局】委員ご提案のとおり、訂正する。

【事務局】個別の補助金等については、「宗像市行財政改革推進委員会提言事項」に記載した。委員より事前質問をいただいている。

「No. 85 火葬場休業日使用料補助金」について、提言事項に「不特定多数の利益につながっているか、検討を行うこと」としているが、審議した際の考え方のことを指しているのか、それとも補助金の見直しも含めた提言事項を指しているのか、との質問をいただいている。

「No. 90 河川浄化運動補助金」については、提言事項に対して、「若者の参加を促す等、事業の継続的なあり方を検討すること」及び「最終目標に対して、検討を行うこと」の文言を追記してはどうかとの意見をいただいている。

【会長】まずは、「No. 85 火葬場休業日使用料補助金」について、質疑等はあるか。

【委員】「火葬場休業日使用料補助金」については、本補助金を審議した際に、こういった経緯で「不特定多数の利益につながっているか、検討を行うこと」という提言事項になったのか、今一度整理したいので、質問した。

【事務局】本補助金については、市の火葬場が休業の際に、利用される方について特定されるため、提言事項を記載した。一方で、現段階では、誰が対象となるかについては明確にはできず、最終的には、市民の皆さんが利用される可能性があるという点から、不特定多数の方の利益につながっているとの考え方の説明もした。

【会長】本補助制度について、利用する機会は全市民にあるので、不特定多数の利益につながっているとの考え方もあれば、利用者が特定されるため、不特定多数の利益には当たらないとの考え方もあった。今回の委員会で再度、委員の意見を伺いたい。

【委員】「不特定多数の利益につながっているか、検討を行うこと」という文言に、公益性があることについての文言を追記することで、提言事項の妥当性が見いだせるのではないかと考える。

【委員】本補助制度は、宗像市の火葬場は営業しているのに、他の火葬場を使用した際の差額は補助しないのか。また、信教の自由等から公平性を考慮すれば、提言事項の文言は削除しても良いのではないかと考える。

【事務局】本市の火葬場が休業の時に、本補助制度が適用されるため、営業している日に他の火葬場を利用しても本補助制度の適用はない。

【会長】以前の委員会の議論では、継続判定で提言事項を記載して委員会で決定したが、その後時間も経過をしている。再度委員で検討した結果、提言事項について削除すべきなのではないのかとの意見であり、本委員会で委員の皆さんが承認するのであれば、問題はないかと考える。

それでは、No. 85 火葬場休業日使用料補助金」の提言事項「不特定多数の利益につながっているか、検討を行うこと」については、削除してもよろしいか。

【事務局】異議なし。

【会長】次に、「No. 90 河川浄化運動補助金」への意見について、質疑等はあるか。

【委員】「若者の参加を促す等、事業の継続的なあり方を検討すること」という文言には賛同

したい。

「最終目標」という文言については、河川浄化運動の最終目標は見つけづらい。それであれば、目指すところを明確にして、目標や意義の明確化の方が妥当ではないかと考える。

【委員】「若者の参加」という文言は、参加者が高齢者に偏っている部分があるため、年齢に関わらず、幅広く参加者を巻き込んだらどうかという意味で意見を述べた。

「最終目標」については、委員のおっしゃるとおり難しいところではあるが、目標や事業の進め方について、少し表現を変えたらどうかと考え、提案した。

【会長】「河川浄化運動補助金」について、「継続」でよろしいか。

また、以下の点を提言事項として追記するがよろしいか。

- ・幅広い年代が参加できるよう、事業の継続的なあり方を検討すること
- ・事業の目標設定と意義の明確化について、検討を行うこと

【委員】異議なし。

【会長】全体をとおして、意見はあるか。

【事務局】本提言書全般をとおして、数値目標が提示できないか、という意見をいただいている。補助金等の見直しについては、行財政改革アクションプランの中で、平成 25 年度の一般会計における補助金・負担金の予算の 1%を削減することを取組内容として記載している。そういった数値目標を掲げて、一律カットといったやり方もあるが、今回の補助金等の見直しにあたっては、補助金等が効果的、効率的かつ適正に執行されているかといった点に主眼を置いて、議論をいただいた。本委員会で提言をいただいた中で、行財政改革アクションプランの効果目標額に達するよう、実施をしていきたいと考えている。

【委員】事務局の説明のとおり、本委員会では、個々の補助金等の問題点を提起することによって、問題解決を促していくといった点もあり、本委員会では提言書（案）に提示されている記載が妥当ではないかと考えている。

【委員】数値目標を設定した方が、本委員会で提言した実施結果が見えやすいという点から意見を申し上げた。

補助金等の見直しについての提言は、提言書を以て収束されたと思うが、中長期的視点に立てば、財源減少は必須であることから、基本的課題への取り組みは避けられないと考える。とりわけ投資的経費の抑制は、成長の芽を摘むことになりかねない。それらを防ぐためには、補助金を含む事業の優先順位付け及び傾斜配分の実施や、事業数と予算額に上限を設ける等の検討、実施が急務であると考えている。困難性が高いことは理解できるが、取り組まないでいると、将来的に打つ手が限られてしまい、行政運営の困難性が増すばかりであると考えている。

【事務局】今回の補助金等の見直しについては、提言書とは別に行財政改革アクションプランの中で、5年間で1億8000万円を目標削減額として掲げている。

今年度や来年度の予算編成の中で、既に補助金等も削減する方向で、担当部署で動いている部分もあり、引き続き目標削減額に則って実施をしていきたいと考えている。

【会長】本日の委員会での意見等を踏まえて、事務局で加筆修正を行い、委員の承認を得た後、市長へ提言書をお渡しするという流れでよろしいか。

【委員】異議なし。

## ○行財政改革アクションプランの平成28年度実績報告について

事務局より、審議の進め方の提案。全体の説明を行い、個別のプランについては11プランずつ審議を行っていただくことで了承。

### (全体説明)

事務局より、平成28年度の達成度の状況、効果目標額に対する効果実績額の説明。

#### ◆プランNo.1「ふるさと寄附の推進」

【委員】寄附額の半分がコストになるとのことだが、他市町村と比べてどうか。

【事務局】宗像市が、他市町村と比較して、コストがかかっているということはない。

#### ◆プランNo.2「売却可能資産の処分促進」

【委員】売却可能資産とは具体的にどんなものか。

【事務局】行政が持つ財産は、行政財産と普通財産がある。行政財産は市役所庁舎や市道等を指す。普通財産は、行政が所有する土地や建物等で、使っていないものや、区画整理等で集約した土地等売却している。

【委員】売却可能資産は有限だと思うが、残り資産がどれくらいあるか把握しているか。

【事務局】今年度、固定資産台帳整理が終わるため、ある程度の目安としての価格は把握できると考えている。

#### ◆プランNo.3「事業スポンサーの導入」

【委員】世界遺産になったことで、「宗像」という名前の値打ちが上がってきていると思う。ネーミングライツや事業スポンサーについて、再検証してはどうか。

【事務局】平成 27 年に国の補助金を使って、広告代理店と事業スポンサーの導入について検討したが、宗像市の人口規模の自治体では、費用対効果の面から難しいとの結論に至った。

現在、民間企業や市内大学等の連携を幅広く行っているが、今後も特定の事業に限らず新たな連携事業を模索したいと考えている。

【委員】事業を実施するにあたって、それが本当に実施可能な事業なのか、具体的にどうやって実行していくかという点も含めて、検討しないといけないのではないかと考える。

【事務局】現在、既存の民間企業との連携以外にも新しい取組みが始まっており、実現性を考慮し、実施していきたいと考えている。

#### ◆プランNo.4「広告料の獲得」

【委員】児童手当等の窓空き封筒等の広告はどこに依頼したのか。保育施設等ではなく、病院や塾等の学習施設等にも依頼してはどうか。

【事務局】広告代理店と、封筒の広告枠を募集するか、封筒を寄付してもらうのかについて協議を行った。広告枠を募集する方法は、販売の手に比べて事務量の増加が多く、費用対効果が期待できないことから、封筒の寄附を検討した。児童手当は対象世帯が約 4 万件あり、窓空き封筒の単価を約 10 円と想定し、約 40 万円の寄附として募ったが応募が無かった。市内にも塾等の教育施設はあるが、市からの案内封筒に塾等の広告が入るのは、公共性を考慮すると、他自治体でも導入が進んでいない状況である。

#### ◆プランNo.5「新たな税外収入の確保」

【委員】クラウドファンディングの PR はどうしているか。

【事務局】市がふるさと納税の取扱いを委託している事業者のインターネットサイトで、案内をしている。また、協力者に対して、お礼の品を渡している。平成 28 年 2 月から取り組んでいるおり、海中に陶管等を入れて、藻場再生の取り組みを実施して目標金額を 500 万と設定している。

◆プランNo.6「ふれあいバス・コミュニティバスの運賃見直し」

【委員】収支改善を検討していく中で、運航経費の削減と安全管理とのバランスを考慮していただきたい。

【事務局】コミュニティバスについては、ここ数年で運行車両の入れ替えをしているが、現在ガソリン車のものをディーゼル車に代えて、燃費を良くして経費を下げるどころから実施をしている。

◆プランNo.8「公共施設等の使用料の見直し」

【委員】使用料の負担金を見直すにあたって、将来の世代に不公平感が生じないようにしていただきたい。

【事務局】そのようなご意見も踏まえて、見直しに向けて取り組んでいきたいと考えている。

◆プランNo.9「その他受益者負担の適正化」

【委員】高齢者のインフルエンザの予防接種の自己負担金を増額したとのことだが、今後さらに自己負担額を増やす際には、収入等に応じて段階的な自己負担額とするようなやり方も検討していただきたい。

【事務局】自己負担額の値上げについては、福津市や宗像医師会と協議を行い、値上げを行った。受益者負担の適正化については、引き続き担当課と協議していきたいと考えている。

◆プランNo.10「施策評価と各部による事務事業の見直し」

【委員】類似事業の統廃合や、2事業の廃止について着手できてないということだが、今後の見直しについてどう考えているか。

【事務局】野心的にアクションプランに掲載したが、事業廃止は厳しいと考えている。総合計画の進捗状況を確認する外部委員会である総合計画等推進委員会でも、打開策は見いだせていないのが現状である。

【委員】事業の統廃合は、最終的にはトップの判断になると考える。

#### ◆プランNo.12「システム調達の最適化」

【委員】宗像市のシステムは、既存のものを使用しているのか、カスタマイズして使用しているのか。コンサルタントを導入しているか。また、クラウド化は進んでいるか。

【事務局】様々なシステムを導入しており、必要に応じてカスタマイズして使用しているものと考えている。更新の際には、コンサルタントより助言を受けながら更新をしている。クラウド化については、宗像市ではまだ進んでいないのが現状である。

【委員】システムを統一しようとする、一企業の独占市場になってしまう恐れがあるという点も考慮していただきたい。

#### ◆プランNo.13「基金運用による歳入の確保」

【委員】資金運用は、どういった運用をしているか。

【事務局】地方自治法に、基金等については安全かつ効率的な運用を行うということで、安全な資金運用を第一に考えている。運用については、国債の利回り、利率を観察し、その時々で売買を行い、利ざやを稼いでいる。

#### ◆プランNo.14「宗像終末処理場消化ガス発電の導入」

【委員】ごみ焼却場では、何か発電はされているか。

【事務局】ごみ焼却場は、一部事務組合として運営しており、廃熱を利用した発電を行っている。

#### ◆プランNo.15「その他歳出の削減」

【委員】各種職員手当の削減について、概要を知りたい。

【事務局】地方公務員については、人事院勧告に準ずる形で給与水準が決まっている。通勤手当、持ち家手当についても、人事院勧告の中で見直しがされている。宗像市職員の労働組合との協議の中で、他市町村と比較して高い水準にあったとのことから見直しを行った。

◆プランNo.17「公営住宅の滞納家賃の徴収に関する事務の民間委託」

【委員】 市民税等の長期滞納者の対応はどうしているか。

【事務局】 収納課で滞納者への対応を行っている。家宅捜索を行い、物品を差し押さえて、売却して滞納している税金の返納に充てるといったことを行っており、滞納者も年々減ってきている。

◆プランNo.20「支出における口座引落の推進」

【委員】 各課で行っている支払いを一括して行うことはできないのか。

【事務局】 学校等の公共施設で一括支払いとしてしまうと、どの施設がどれだけの光熱水費等の費用がかかっているか管理ができなくなるため、各課で支払っている。

【委員】 I T化を進めていくことで、人件費の削減、効率化が進められたりできると思う。

【事務局】 各市町村で財務規則や会計規則等があり、なかなか統一したシステムで実施することができないのが、I T化の大きな課題ではないかと考えている。行政の予算は、目的別で編成しており、目的ごとにどれだけの支出があったかと最終的に分けていく必要がある。各施設で使用できる予算を組んでおいて、その範囲内で支出をするということになる。

【委員】 金融機関に市役所からの支払いデータと学校から上がってくる支払いデータの様式が異なっていたりすることが、支障になっているのではないかと考える。全国の自治体で、同じデータ形式を作っていたら、一括で支払ということはできるかもしれないが、それらに対応するよう金融機関がシステムをカスタマイズするということは困難ではないかと考える。そういったことから、統一的なフォーマットを作っていくことが大きな課題になるかと考える。

【会長】 今まで説明のあった 22 プランについて、全体をとおして意見はあるか。

【委員】 今回のアクションプランの結果について、評価はするが、もう一步踏み込むことが必要ではないかと考える。

【会長】 委員より、今後将来を見据えた場合にはさらなる努力が必要なのではないのかとのご意見をいただいた。

【委員】 今回審議したアクションプランが宗像市行財政改革大綱とリンクしていれば、問題ないのかと考える。



【事務局】ご意見については、市長をトップとする宗像市行財政改革推進本部で、全体の意見として、報告したいと考えている。

【会長】今回審議した 22 プランについて、年次実績について、修正なしということによろしいか。

【委員】異議なし

### 3 その他

【事務局】次回委員会は、使用料の見直しについてお諮りする。